

平成30年7月24日

## 平成30年度普通交付税大綱

地方交付税法第10条の規定に基づき、平成30年度普通交付税の額を次のとおり決定したので、報告する。

## 1 決定額

区分	平成30年度	平成29年度
総額	15兆0,480億円	15兆3,501億円
道府県分	8兆1,435億円	8兆2,524億円
市町村分	6兆9,045億円	7兆0,977億円

## 2 交付団体及び不交付団体数

区分	平成30年度			平成29年度		
	交付	不交付	計	交付	不交付	計
道府県分	46	1	47	46	1	47
市町村分	1,641	77	1,718	1,643	75	1,718
計	1,687	78	1,765	1,689	76	1,765

### 3 主な算定事項

- (1) 当分の間の措置として、「地域の元気創造事業費」及び「人口減少等特別対策事業費」において、まち・ひと・しごと創生に要する経費の財源を措置すること。
- (2) 障害児保育を含む子ども・子育て支援施策、障害者の自立支援、少子・高齢社会に対応した地域福祉施策等に要する経費の財源を充実すること。
- (3) 特別支援教育、教育情報化対策等教育施策に要する経費の財源を充実すること。
- (4) 公共施設等の適正管理を推進するため、維持補修に要する経費の財源を充実すること。
- (5) 平成の合併により、市町村の面積が拡大する等市町村の姿が大きく変化したことを踏まえ、その他の教育費、保健衛生費等において、人口密度による需要の割増し等をおこなうこと。
- (6) 東日本大震災の被災団体に対し、算定に用いる国勢調査の人口等について特例的な措置を講じること。
- (7) その他制度の改正に伴って必要となる経費及び地方公共団体の行政水準の確保のために必要となる経費の財源を措置すること。
- (8) 臨時財政対策債への振替額に相当する額を控除した額を基準財政需要額とすること。

### 4 交付決定日

平成30年7月24日（火）

[ 参 考 ]

普通交付税 都道府県別決定額（道府県分・市町村分）

（単位：百万円）

都 道 府 県	道府県分	市町村分
北海道	600,586	723,628
青森	208,479	173,130
岩手	212,442	168,686
宮城	131,977	152,597
秋田	189,813	168,055
山形	172,213	131,599
福島	175,467	162,837
茨城	168,273	135,547
栃木	117,244	71,730
群馬	123,318	98,066
埼玉	202,550	125,575
千葉	173,160	135,296
東京	—	48,755
神奈川	94,591	62,125
新潟	239,745	243,229
富山	125,588	74,071
石川	122,104	88,684
福井	124,736	55,603
山梨	126,723	82,207
長野	196,491	224,209
岐阜	167,512	136,489
静岡	144,805	89,669
愛知	94,764	74,590
三重	136,043	110,653
滋賀	113,265	72,824
京都	162,570	151,116
大阪	232,669	255,309
兵庫	287,117	266,912
奈良	151,342	103,267
和歌山	169,305	107,065
鳥取	130,174	79,028
島根	177,296	125,620
岡山	154,463	159,424
広島	169,245	182,474
山口	165,657	116,979
徳島	143,399	80,460
香川	106,811	71,132
愛媛	160,537	131,505
高知	168,322	113,465
福岡	242,302	302,833
佐賀	141,764	84,149
長崎	215,353	177,456
熊本	197,714	206,359
大分	164,172	117,527
宮崎	177,459	118,598
鹿児島	261,163	221,866
沖縄	202,799	122,057
合 計	8,143,525	6,904,455

（注） 表示単位未満を四捨五入しているため、各都道府県の数値の計と合計は一致しない。